

ケータリングカー出店までの流れ

【登録の申込み】

・登録申込書に必要事項を記入し、営業許可証の写し、食品衛生責任者の資格を証明するものの写し、車検証の写しを添えて郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で当公社まで提出してください。



【出店の申込み及び出店可否の決定】

・出店申込書に必要事項を記入し、郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で当公社まで提出してください。

<10月分・11月分の出店申込>

10月15日(月)迄に出店申込書を提出してください。

出店の可否は、10月17日(水)迄に通知します。

通知以降、空いている日程の出店受付は、先着順とします。

<12月分・1月分の出店申込>

出店希望該当月の前月5日迄に出店申込書を提出してください。

1日の出店区画数を超過する申込みがあった場合は、選考基準(優先順位)に基づき出店者を選定し、

出店の可否は、出店希望該当月の前月10日迄に通知します。

通知以降、空いている日程の出店受付は、先着順とします。



【当日の出店】

・園内への出入口は、別紙「園内出入口」をご確認ください。

・園内での走行は、ハザードランプを点灯し徐行(すぐに停止できる速度)運転をお願いします。

・営業開始前、終了後は、出店場所の管理事務所窓口までお越してください。

・その他、飲食品販売「パークキッチン」出店要項、飲食品販売「パークキッチン」出店事業者募集概要の記載内容を遵守してください。



【出店料の納付】

・出店料のお支払いは、出店日当日に現金にて出店場所の管理事務所窓口でのお支払い、

又は、出店日から7日以内に指定口座へ振込送金してください。

園内出入口

